【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山﨑　康司
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目６番２号
【電話番号】	東京（０３）６６３３局３５００番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　大竹　利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目６番２号
【電話番号】	東京（０３）６６３３局３５００番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　大竹　利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	30,941	34,364	67,450
経常利益	（百万円）	310	249	190
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	216	166	386
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	555	221	615
純資産額	（百万円）	7,031	7,253	7,092
総資産額	（百万円）	19,766	19,820	18,110
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	97.58	74.89	173.90
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	35.6	36.6	39.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,351	△1,480	977
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△213	△129	412
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,146	1,692	△432
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,437	1,896	1,813

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くものの、金融政策の正常化に向けた取り組みによる段階的な利上げや、インフレの進行に伴う物価上昇による実質的な負担感等の影響により個人消費は引き続き節約志向となっております。

また、海外では米国を中心に経済は底堅く推移したものの、ウクライナ情勢、中東情勢など地政学的リスクの影響や各国の通商政策を巡る不確実性に加え、各国の金融政策の動向等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取巻く水産物卸売業界においては、外食需要のインバウンド消費は引続き堅調で、業務筋への販売は概ね好調であるものの、原材料費及び物流コスト等の高騰、エネルギー価格の上昇や円安による輸入価格の高止まり等による、日用品や食料品等の物価高により、消費者の生活防衛意識が高まっており、厳しい業界環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は34,364百万円（前年同期売上高30,941百万円）と前年を上回ることができましたが、大衆魚を中心とした漁獲量の減少の影響が大きく、売上総利益を想定よりも確保することができなかったことに加えて物流経費等の増加もあり、営業利益は211百万円（前年同期営業利益275百万円）、経常利益は249百万円（前年同期経常利益310百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益166百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純利益216百万円）となりました。

水産物卸売業は、売上高は33,534百万円（前年同期は30,138百万円）、セグメント損失32百万円（前年同期は16百万円のセグメント利益）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は755百万円（前年同期は725百万円）、セグメント利益212百万円（前年同期は223百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は74百万円（前年同期は76百万円）、セグメント利益は31百万円（前年同期は35百万円のセグメント利益）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は19,820百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,710百万円増加いたしました。流動資産は10,291百万円となり、1,756百万円増加いたしました。これは主に棚卸資産が増加したことによるものです。固定資産は9,528百万円となり、45百万円減少いたしました。これは主に固定資産の減価償却によるものです。当中間連結会計期間末の負債は12,566百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,549百万円増加いたしました。流動負債は8,851百万円となり、1,719百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。固定負債は3,715百万円となり、170百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は7,253百万円となり、前連結会計年度末に比べ、161百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.2%から36.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ82百万円増加し1,896百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等により1,480百万円の支出（前年同期は1,351百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得等により129百万円の支出（前年同期は213百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により1,692百万円の収入（前年同期は2,146百万円の収入）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）(2026年９月30日)	提出日現在発行数（株）(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,520	2,253,520	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,253,520	2,253,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	2,253,520	-	2,045	-	985

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
丸紅シーフーズ株式会社	東京都港区芝浦4-9-25	262	11.77
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	217	9.77
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	121	5.46
株式会社海昇	愛媛県宇和島市坂下津甲407-89	116	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	71	3.20
横浜丸魚株式会社	神奈川県横浜市神奈川区山内町1	67	3.01
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5-35	57	2.58
信和技研株式会社	長崎県長崎市小ケ倉町3-81-2	42	1.91
株式会社ウェクフーズ	東京都港区浜松町2-1-17	42	1.91
朝日生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	30	1.35
計	-	1,029	46.19

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）については、小数第３位を四捨五入して記載しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,221,000	22,210	-
単元未満株式	普通株式 7,520	-	-
発行済株式総数	2,253,520	-	-
総株主の議決権	-	22,210	-

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
築地魚市場㈱	東京都江東区豊洲6-6-2	25,000	-	25,000	1.11
計	-	25,000	-	25,000	1.11

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,813	1,896
売掛金	4,284	4,664
商品及び製品	2,115	3,329
原材料及び貯蔵品	48	95
その他	742	773
貸倒引当金	△468	△466
流動資産合計	8,535	10,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,261	4,201
その他（純額）	2,186	2,137
有形固定資産合計	6,448	6,339
無形固定資産	231	215
投資その他の資産		
投資有価証券	2,497	2,575
その他	464	470
貸倒引当金	△68	△71
投資その他の資産合計	2,894	2,974
固定資産合計	9,574	9,528
資産合計	18,110	19,820
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,571	3,576
短期借入金	2,439	4,439
未払法人税等	235	92
賞与引当金	108	107
関係会社整理損失引当金	20	20
その他	756	614
流動負債合計	7,131	8,851
固定負債		
長期借入金	2,141	1,921
繰延税金負債	416	440
退職給付に係る負債	501	505
資産除去債務	335	337
その他	492	510
固定負債合計	3,885	3,715
負債合計	11,017	12,566

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045	2,045
資本剰余金	1,011	1,013
利益剰余金	3,293	3,382
自己株式	△91	△75
株主資本合計	6,260	6,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	812	867
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	19	19
その他の包括利益累計額合計	831	887
純資産合計	7,092	7,253
負債純資産合計	18,110	19,820

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	30,941	34,364
売上原価	28,634	31,935
売上総利益	2,306	2,429
販売費及び一般管理費	※ 2,030	※ 2,217
営業利益	275	211
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	56	55
その他	8	10
営業外収益合計	65	66
営業外費用		
支払利息	21	21
関係会社貸倒引当金繰入額	10	4
その他	0	2
営業外費用合計	31	28
経常利益	310	249
税金等調整前中間純利益	310	249
法人税等	93	82
中間純利益	216	166
親会社株主に帰属する中間純利益	216	166

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	216	166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338	55
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	338	55
中間包括利益	555	221
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	555	221
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	310	249
減価償却費	188	201
貸倒引当金の増減額（△は減少）	11	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	20	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19	4
受取利息及び受取配当金	△57	△56
支払利息	21	21
売上債権の増減額（△は増加）	△685	△378
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,310	△1,261
仕入債務の増減額（△は減少）	159	5
その他	△2	△80
小計	△1,326	△1,293
利息及び配当金の受取額	57	56
利息の支払額	△21	△21
法人税等の支払額	△60	△222
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,351	△1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△169	△130
投資有価証券の取得による支出	△27	△1
投資有価証券の売却による収入	-	3
貸付けによる支出	△19	△5
貸付金の回収による収入	3	2
その他	△0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,450	2,000
長期借入金の返済による支出	△219	△219
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△77	△77
その他	△6	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,146	1,692
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	581	82
現金及び現金同等物の期首残高	856	1,813
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,437	※ 1,896

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
出荷奨励金	13百万円	9百万円
完納奨励金	56	58
保管附帯費	144	246
市場使用料	121	128
給料及び賞与	622	637
賞与引当金繰入額	80	83
退職給付費用	35	36

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,437百万円	1,896百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,437	1,896

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	77	35.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	77	35.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	30,138	725	76	30,941	-	30,941
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	152	-	152	△152	-
計	30,138	877	76	31,093	△152	30,941
セグメント利益	16	223	35	275	-	275

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	33,534	755	74	34,364	-	34,364
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	157	-	157	△157	-
計	33,534	913	74	34,522	△157	34,364
セグメント利益又は損失（△）	△32	212	31	211	-	211

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	
鮮魚	16,637	-	-	16,637
冷凍品	5,609	-	-	5,609
加工品	4,235	-	-	4,235
その他	3,655	520	-	4,176
顧客との契約から生じる収益	30,138	520	-	30,659
その他の収益	-	204	76	281
外部顧客への売上高	30,138	725	76	30,941

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	
鮮魚	17,378	-	-	17,378
冷凍品	7,574	-	-	7,574
加工品	3,366	-	-	3,366
その他	5,214	555	-	5,769
顧客との契約から生じる収益	33,534	555	-	34,089
その他の収益	-	200	74	274
外部顧客への売上高	33,534	755	74	34,364

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	97円58銭	74円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	216	166
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	216	166
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,219	2,224

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

築地魚市場株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　天野　清彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　宗

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。